

費削減への有効支援になると考えております。

今後、畜産も含め、農業全般の経営状況は非常に厳しいものとなることが予想されることから、国、県が発する支援事業等を注視しながら対策を講じてまいります。

◆林業振興関係について

林業振興関係では、森林環境譲与税事業によるレーザー測量事業の成果が上がり、森林資源並びに地形データの解析業務及び樹種の確認作業等が完了し、いよいよデータの実用化を進めていく段階に入ります。同時に進めている境界明確化事業、民有林の経営計画の策定並びに事業の集約化と併せて、町内民有林の適正整備とそれによる有効活用が効率的に実施できる条件が整うこととなります。

10年目となる「木の駅事業」は例年どおり4月1日より未利用材の受け入れを開始しておりますが、昨年まで主力であった方の体調が思わしくなく、未だ集材することが出来ず、事業の見直しも含め検討が必要かと思われまします。

作業道関連では、小規模な路肩崩落等については、優先順位により順次補修を行い、当面の造林事業等に影響が出ないように路網整備をしております。

鳥獣被害対策については、町内では、4月下旬から5月にかけて、院内岱地区において、イノシシの出没情報が多数寄せられております。幸い、町内での農作物への重大な被害は出ておりませんが、

昨年に比べて目撃数が非常に多く、広範囲での生息が確認されていることから、個体数が増えていることは確実であり、今後は、情報収集に努めるとともに、被害対策を検討してまいります。

また、ツキノワグマにおいては、春の個体数調整捕獲においての捕獲はありませんでしたが、全体的にツキノワグマの頭数が増えている状況で、三種町、鹿角市では人身被害も発生しており、県は昨年引き続きツキノワグマ出沒警報を発令しております。当町でも5月に入ってから、町道等への出沒も確認されており、防災無線等での注意喚起をしなければならぬものと考えております。

ニホンザルについては、根城岱地内の民有栗林を借用し、大型檻を5月26日に設置いたしました。下根城から端家にかけて出沒する群れの捕獲が出来ればと考えております。

ツキノワグマ、ニホンザルに加え、イノシシ、ニホンジカ、アナグマなどの有害鳥獣対策は、町民の方々の安心、安全を守るため、非常に重要となってくることから、猟友会の協力を得て、被害防止に努めてまいります。

◆矢坂上野地区 ほ場整備事業について

令和4年度から9年度まで実施予定であります矢坂上野地区のほ場整備事業であります。令和5年度分のほ場整備工事につきましては、県道より東側の農地面積3・7ヘクタールを令和6年3月末

に暗渠排水工事まで完了したとの報告を受け、予定していた春からの作付けに間に合ったところであります。

現在は仕上げの整地作業を6月末まで行いながら平行して作物の作付けをしているところでありまます。作付状況は東側の約1・66ヘクタールに水稻（直播）、約1・85ヘクタールにネギを作付けしております。

一番南側の約20アールは来年からの作付けを予定しており、夏井オート裏の約30アールは、今年度のほ場整備予定地となっております。

令和6年度分の西側ほ場整備、農地面積8・5ヘクタールにつきましては、山本地域振興局担当によりまますと、現在は伐根作業をしている段階であり、6月14日頃からの面工事着手。工期は令和7年3月14日頃の予定と聞いております。その後、水稻作付が出来るようになる見込みであります。暗渠排水につきましては、令和7年度秋の稲刈り後の予定とのことでありまます。引き続き、山本地域振興局と関係機関・団体と連絡調整を取りながら、事業を進めてまいります。

◆藤里開発公社の 株主総会について

今期の決算につきましては、指定管理料を含む総売上高は341,240千円で前期比50,569千円の増、売上原価が81,097千円で前期比15,078千円の増、販売費・一般管理費が279,713千円で前期比11,730

千円の増など営業外収益、営業外費用などを合わせますと当期純損益で11,037千円の増益となりました。

令和5年度につきましては、主要事業のホテル部門と白神山水部門が順当な伸びを示し、新型コロナ前を超える大幅な増収となったところであります。

これまで、指定管理料を含んだ全体での実質収支の黒字化を目指し取り組んでまいりましたが、今期の決算では17,844千円の黒字となり計画を達成することができました。新年度におきましても、黒字額の安定確保のため、さらに経営改善と体質強化を目指し、町の振興に寄与できる会社として取り組んでまいります。町といたしまして、引き続き、この改善の取組を止めることなく併走してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にも何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、役員の改選におきましては、取締役を3名選任し、代表取締役社長に私、取締役副社長に夏井博文副町長、取締役兼本部長に佐々木和繁氏が就任いたしました。

また監査役につきましては、再任となります永塚誠司氏、それから、これまで石田俊一氏にお願いしておりましたが、辞任の意向がありましたので、新たに桂田浩樹氏を選任し就任していただきました。前監査役の石田様におかれましては、任期中、1期ではありましたが（R2・7（R6・6）、公社全体の監査はもとより、経営改善につきましてもご助言等を賜りまして、改めて感謝を申し上げます。